

【別紙】新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業等への独自支援策の変更及び追加について

NO	事業名称	事業概要 (目的・効果等)	概算事業費
			積算根拠
1	緊急雇用安定対策 促進助成事業 (延長)	<p>◆目的 市内事業者が「雇用調整助成金」制度を活用しやすくすることで市内労働者の雇用の維持を図る。</p> <p>◆概要 国の雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請するために、社会保険労務士等に申請書類作成等を依頼した中小企業者に対して費用を補助する。</p>	<p>5,000千円</p> <p>令和3年1月以降の雇用調整助成金の申請に対する助成(雇用調整助成金の特例が終了するまで延長予定) @100千円×50件=5,000千円 (補助率10/10 上限額:100千円、1事業者1回限り)</p>
2	飲食業等応援給付 事業(新規)	<p>◆目的 緊急事態宣言が発せられ、GoToキャンペーン等が中止となり、社会活動の自粛ムードから飲食店等に大きな影響を及ぼしていることから、事業継続への応援金を給付するもの。</p> <p>◆概要 対象:令和2年12~令和3年2月のいずれかの月と前年同月比で、20%以上の売上の減少があった事業者 支給額:300千円以内 支給内容:対象期間(3ヵ月)のうち対象となった月の減収額×3ヵ月分(上限額300千円) 対象業種:飲食店、運転代行業等</p>	<p>180,117千円</p> <p>・通信運搬費 @84×600件 =51千円 ・振込手数料 @110×600件 =66千円 ・給付金 @300千円×600件 =180,000千円 合計 180,117千円</p>